

H31. 2. 7 管理運営及びヘリ夜間離着陸訓練（東扇島防災拠点）を実施しました

関東地方整備局首都圏臨海防災センター

1 訓練の目的

首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島防災拠点」という。）は、陸路、海路、空路を活用した首都圏における緊急物資の輸送拠点となるとともに、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊のベースキャンプとして機能することが期待されています。当該訓練は、緊急物資輸送拠点として支援物資を受入・一時保管を行うために必要な情報の収集及び伝達方法について検証を行うとともに、緊急物資の輸送に重要な役割を果たす各関係機関のヘリコプターの夜間における離着陸の習熟度向上を図ることを目的として実施したもので、訓練にはおよそ80名が参加しました。

2 実施日時 平成31年2月7日（木） 14:30～19:00

3 参加機関等

(1) 防災拠点管理運営訓練

関東運輸局、川崎市（港湾局）、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、関東地方整備局

(2) ヘリ夜間離着陸訓練

陸上自衛隊（東部方面隊）、海上自衛隊（館山基地）、川崎市消防航空隊、横浜市消防航空隊、関東地方整備局

4. 主な訓練内容と訓練の様子

(1) 防災拠点管理運営訓練

①活動要員参集訓練

②港湾広域防災施設の直轄管理

東扇島東公園を含む港湾施設は、平常時は川崎市へ管理を委託しています。首都直下地震等が発災した場合には、同公園を含む港湾広域防災施設は国交省が直接管理（直轄管理といいます）を行います。今回の訓練は、この直轄管理に移行する手順を確認する机上訓練を行いました。

③港湾広域防災施設の応急復旧手順及び緊急支援物資輸送体制構築の確認

首都直下地震の発生に伴い、港湾広域防災施設が被災を受けたことを想定し、同施設の応急復旧及び緊急支援物資輸送活動体制構築にかかる手順を確認し、関係機関と情報伝達の机上訓練を行いました。



テレビ会議の様子
（横浜本局対室）



管理運営訓練の様子
（防災センター）



活動要員参集訓練

(2) ヘリコプター夜間離着陸訓練

昨年に引き続き6回目。今回の訓練では、5機関5機が参加しました。

各ヘリは、14:30に着陸した川崎市消防航空隊「そよかぜ2」を皮切りに、関東地整ベル式412型により職員が参集訓練を行い、午後18時半頃までにそれぞれ1～2回離着陸訓練を実施しました。

訓練に必要な臨時駐機場と航空灯火は、(一社)日本埋立浚渫協会関東支部と関東地方整備局職員がそれぞれ設置しました。

参加機関によるヘリコプター離着陸訓練の様子

